

## 3月定例会概要



3月定例会は、2月22日から3月21日までの29日間の日程で開会し、市長から令和6年度予算をはじめ条例案、事件案、人事案等48件の議案が提出されました。予算決算常任委員会の審議において2名の議員から、令和6年度飯山市一般会計予算の修正案が提出され、採決の結果、修正案について賛成多数で可決となりました。

最終日の本会議において、各常任委員長から付託された議案の審査報告が行われ、採決の結果、令和6年度飯山市一般会計予算については賛成多数で修正可決、飯山市組織条例の一部を改正する条例は賛成少数で原案否決、その他の議案についてはすべて原案のとおり可決・承認されました。

### ◆令和6年度一般会計予算（修正可決） 修正理由（抜粋）

○令和6年度飯山市一般会計予算のうち、「雪かき支援事業」、「持続可能な集落活動事業」、「誘客宣伝観光振興事業」、「図書館環境整備事業」及び「インバウンド推進事業」について、下記の理由により修正する。

- 1 「消防費」中の「雪かき支援事業」について、人件費として12月1日から3月10日までの雇用期間で計上されているが、当市の根雪になる時期の平均は12月20日頃と言われている。支援員の雇用を12月10日から3月10日までとする。
- 2 「総務費」中の「持続可能な集落活動事業」に「集落支援員業務委託費」として3名分の予算が計上されているが、買い物支援を行う支援員以外の2名については、配置計画、活動内容等全て不明確であり、十分な検討がされていない。
- 3 「商工費」中の「誘客宣伝観光振興事業」に、飯山市単独で行うマスコミ懇談会の経費が計上されているが、市単独で開催する必要性、参加者の選定基準が不明確等、実施した場合の効果も含め十分な検討がされていない。
- 4 「教育費」中の「図書館環境整備事業」に、絵本の部屋拡充関係の予算が計上されているが、この施設を整備する必要性、図書館そのものの将来の見通しについても十分な検討がされていない。
- 5 「商工費」中の「インバウンド推進事業」にトップセールスの旅費が計上されているが、どの様な戦略で何をしたいのか行先も含め不明確である。しっかり検討し、内容を詰めたうえで予算要求すべき。

### ◆飯山市組織条例の一部を改正する条例（原案否決）

議案第21号飯山市組織条例の一部を改正する条例については、総務文教常任委員会の審議において、賛成・反対それぞれの意見があり（意見の詳細についてはP43）、委員会採決では可否同数であったため、委員長採決により否決。本会議採決では賛成少数で原案否決となりました。

### ■各委員長報告に対する討論

議案第1号令和6年度一般会計予算審議における予算決算常任委員長報告および、議案第21号飯山市組織条例の一部を改正する条例の審議における総務文教常任委員長報告に、賛成・反対の立場からそれぞれ討論がありました。

## ◆ 令和6年3月定例会で審議された議案等 ◆

### 【予算案 10件】

- ◆令和6年度一般会計予算・各特別会計予算（7件）・水道事業、下水道事業会計予算

### 【補正予算案 10件】

- ◆令和5年度一般会計補正予算・各特別会計補正予算（8件）・水道事業会計補正予算

### 【条例案 14件】

- ◆飯山市組織条例の一部を改正する条例
- ◆飯山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- ◆職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ◆特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ◆飯山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ◆飯山市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- ◆飯山市手数料徴収条例の一部を改正する条例
- ◆飯山市介護保険条例の一部を改正する条例
- ◆飯山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

- ◆飯山市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例

- ◆飯山市水道条例及び飯山市布設工事監督者を設置する水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例

- ◆下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例

- ◆飯山市税条例の一部を改正する条例（2件）

### 【事件案 11件】

- ◆指定管理者の指定について（8件）
- ◆斑尾辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- ◆富倉辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- ◆専決処分事項の承認を求めることについて

### 【令和5年度一般会計補正予算（第10号）】

- ◆人事案等3件
- ◆教育長の任命に関する同意を求めることについて
- ◆固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めることについて
- ◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

## 賛否が分かれた議案等の表決結果

○=賛成 ●=反対

\*「長」は委員長のため委員会での表決権はありません。  
\*「一」は別委員会のため表決権はありません。

議案番号	議案等名	会派名・議員名	議決結果															
			政新会	敬政会	日本共産党	ゆきつばき	輝けい	緑新会	絆	議決結果								
1	令和6年度飯山市一般会計予算修正案	委員会	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	長	議長	可決
		本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
1	令和6年度飯山市一般会計予算修正部分を除く原案	本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	可決
21	飯山市組織条例の一部を改正する条例	委員会	●	-	●	-	長	-	○	-	○	-	○	●	-	-	-	原案否決
		本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長



常任委員会議案審査  
委員からの主な質問および意見と市からの説明について抜粋して掲載します。



予算決算常任委員会審査の様子

予算決算常任委員会

議案第1号 令和6年度飯山市一般会計予算（修正可決）

◎商工観光課

【誘客宣伝観光振興事業】マスコミ懇談会委託料について、令和5年度の状況と令和6年度の予定はどのようなものか。

【答】5年度は飯山市単独事業で、大阪市のマスメディアとの繋がりをコーディネートしていただく業務委託料として55万円。6年度も同様に行いたいと考えている。

総務文教常任委員会

議案第21号 飯山市組織条例の一部を改正する条例（原案否決）

◎企画財政課

【問】4月1日施行予定の組織改正提案がなぜこの時期なのか。いつからこの条例案を検討してきたか。

【答】市長との協議で危機管理部長を配置する方針を出したのが1月頃。経済部を農林部と商工観光部にわたる案については、具体的に市長から提案があったのが1月下旬。市長と、主に総務部長が協議し、業務を進めていくために部長の配置が必要であると市長が決めた。

【問】組織改正が庁議にも諮られない。庁内の手続きが十分なされていないのは事実だが、市長の思いつ目的が達成できるのか心配だが。

【答】職員に設置目的などが十分周知できなかった。今後はしっかりと周知できるように努めていきたい。

【問】2つの部を増やすにあたり何人職員が増えるのか。

【答】危機管理部で部長1名増。商工観光部を現行の経済部と考えると、新たに農林部長を配置するということが部長が1名増となる。

【問】令和5年度のマスコミ懇談会には飯山市からも事業者が参加しているが、参加者の選定方法は。委託した業者が選定し市長が決めた。

【問】図書館環境整備事業】絵本で育てるまちづくりは、寄贈絵本ありきで計画性がないと感じる。

【答】寄贈されたことはきっかけであり、全てではない。

【問】寄贈された絵本は冊数が多いし、閉校小学校の図書についても考えていく必要がある。なぜ今改修する必要があるのか。

【答】現在の絵本スペースを3階に移動し、季節ごとに入れ替えしたい。閉校小学校の図書については具体的に検討していない。

◎スポーツ推進課

【問】スポーツツーリズム推進事業】タクカップへのイベント補助金100万円の積算根拠は何か。

【答】準備やイベント当日にかかる経費を積み上げて、補助金として支出している。

【問】竹内沢さんが地域おこし協力隊で来るようだが、タクカップの扱いはどうなるのか。

【答】タクカップは従来どおり実施する。地域おこし協力隊として委託する経費とは明確にわけると聞いている。

【審議の中での委員からの意見】

○新しいことに取り組むための姿勢は必要。

○危機管理部は横のつながりを作る上で地位や権限は必要と思うが、農林部と商工観光部については十分な説明がなく不満である。

○危機管理部は、内部の熟知した人が専門分野を担うという発想はプラスだとは思いますが、部長が増えるだけでは心配や不安はある。

○組織を改正する理由や目的は庁議で十分検討されるべきものだが、この条例案についての庁議開催はいつであるかの答弁はなく、庁議での議論がされておらず、説明や手続きが不十分である。

○危機管理部を新設、経済部を農林部、商工観光部へとすることにより部長を2人増やすだけで課や係の人員についてまでは考えておらず違和感を覚える。

○なぜ今この組織改革が必要なのか。急いで組織改正する根拠がない。

産業民生常任委員会

令和6年3月定例会において、市長より議案第28号飯山市手数料徴収条例の一部を改正する条例の先議の申し出があり、産業民生常任委員会が議案審査の結果全員一致で可決すべきものと決しました。

◎企画財政課

【問】ふるさと寄附金推進事業】ふるさと基金の取り崩しが多いが、予算編成の方針と充当額はどのくらいか。

【答】いつまでも基金に積立てておく訳にはいかない。寄付目的に合わせ充当しており、令和6年度予算では6億円ほど充当している。

【問】寄付金が減っている中でも必要な事業は行わなければならないが、この先の財政をどう考えるか。

【答】寄付金に頼らない予算編成をしたい。長期財政推計では令和5年度ベースで考えているが今の寄付額程度でできるように考えている。

◎事業戦略課

【問】持続可能な集落活動事業】集落支援員について、区長会協議会と市の考えが合っていないのではないか。

【答】地元に入り込んで課題解決に向けて取り組むのが集落支援員の役目だと考える。

【問】飯山市には活性化センターがあり、既に同様のことを所長が行っていると思うがどうか。

【答】区長会協議会で視察に行かれたが、飯山市は既に先進的な取り組みをしているとの感想があった。しかしながら、区長会から要望があったため予算に計上した。

◎総務課

飯山商工会議所との意見交換会

2月5日、飯山商工会議所の皆さんと産業民生常任委員会委員との意見交換会を開催しました。インバウンドを含めた観光・宿泊・まちづくり・交通関係・スキー場活性化を中心に、意見交換を行いました。

これからも市民の皆様との意見交換会を実施したいと考えております。ご希望される場合は議会事務局までお問い合わせをお願いします。



【問】区長行政事務委託事業】新しい集落支援員との調整はどのようにするのか。

【答】各区で持っている諸課題について、支援員がアドバイスをしたり、解決に取り組む。

【問】区長に対して支出している現行の行政事務委託料は減額となるのか。

【答】新たな集落支援員は地区課題を解決することが業務であり、直接区長業務が減るものではないため委託料の減額とはならない。

【議案審議にあたり委員から出された意見】

新規事業予算案は、十分な検討期間を確保できるように提出されたい。

【議案第11号 令和5年度飯山市一般会計補正予算（第11号）】

【議案審議にあたり委員から出された意見】（農林課）林業振興事務費の70万円の補助金については、「みどりの少年団」等の令和6年度の活動に支障をきたさないよう認めることとしたのであり、今後財源のあり方を再考され、集落への丁寧な説明と周知を図り、市民の理解と協力を得るよう努められたい。

魚津市議会を訪問

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の見舞いに2月29日、渋川議長が魚津市議会を訪問し、当市議員からのお見舞金を魚津市議会久保田議長、八倉巻副議長にお渡ししました。



発言の取り消し

高橋春二議員の3月4日本会議一般質問における発言の一部に不穏当な発言があり、取り消すように議長から勧告しましたが、これに応じなかったため議長において取り消しをしました。